書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

2025 年度　　事　業　報　告　書

特定非営利活動法人あしたばの会

1　事業の成果

2025 年度は、病気やけが、長期療養、後遺症等により社会復帰に不安を抱える方に対し、相談支援を入口として、生活の安定、社会参加、就労に向けた道筋を整理する活動を行った。

ホームページには年間で 10,424 ユーザーの訪問があり、電話による相談は 36 件、メールによる相談は 42 件であった。従来は精神疾患やメンタル面を中心とした相談が多かったが、2025 年度は、難病、慢性的な痛みや疲労、後遺症、高次脳機能障害など、病気やけがからの社会復帰に関する相談が中心となり、相談内容に変化が見られた。

前年度に作成した提言書をもとに、厚生労働省、経団連、労働団体等の関係機関へ説明・提出を行った成果を踏まえ、2025 年度はその内容を今後の活動へつなげるための意見交換や情報共有を行った。

また、難病や慢性的な症状を抱える方が安心してつながれるコミュニティづくりについても検討を始めた。これにより、当法人がこれまでも大切にしてきた、病気やけがの後の生活、孤立防止、社会参加を含めた支援の方向性を、改めて整理する機会となった。

相談対応では、相談者が孤立せず、安心して次の一歩を考えられるよう、必要に応じて医療、行政、福祉、企業、地域の関係機関等につなぐ支援を行った。その中で、継続的な相談支援を経て、2 名が就職に至った。また、緊急性の高い相談については、生命の安全確保を最優先に、行政、警察、医療機関等と連携し、必要な医療支援につなぐ対応を行った。

さらに、企業及び就労継続支援 B 型事業所との連携を通じ、IT を活用した中間的就労や社会参加の機会づくりにも取り組んだ。2025 年度は、相談支援、政策提言、中間的就労、難病等のコミュニティづくりをつなげ、病気やけがからの社会復帰を支える活動の方向性をより明確にする年度となった。

2　事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

（事業費の総費用【 2,405 】千円）

定款に記載の事業	事業内容	日時	場所	従事者数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
病気治療中に受けられる公的制度や支援などを紹介する事業	HP などでの情報提供	通年	事務所等	4 人	HP 訪問者	10,424 人	（*1）に集約
	相談の受付	通年	事務所等	3 人	相談希望者	78 件	（*1）に集約
通院治療中に在宅で作業可能な仕事を提供・紹介する事業（*1）	HP などでの情報提供	通年	事務所等	4 人	HP 訪問者	10,424 人	（*1）に集約
	相談の受付	通年	事務所等	3 人	相談希望者	20 件程度（内数）	（*1）に集約
	IT を活用した中間的就労・仕事づくり	通年	事務所等	3 人	社会復帰を目指す方等	数名	2,405
体調軽快後の本格的な社会復帰を支援する事業	HP などでの情報提供	通年	事務所等	4 人	HP 訪問者	10,424 人	（*1）に集約
	相談の受付	通年	事務所等	3 人	相談希望者	20 件程度（内数）	（*1）に集約
	就職活動や社会参加に向けた支援	通年	事務所等	2 人	希望者	2 人	（*1）に集約

定款に記載の事業	事業内容	日時	場所	従事者数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
制度提言活動	提言書をもとに関係機関への説明・情報共有	通年	事務所等	2人	関係機関等	多数	経費計上なし
	難病等のコミュニティづくりの検討	通年	事務所等	2人	難病等の当事者・家族等	数名	経費計上なし

（*1）事業費は、各事業に共通する費用が多く事業別の区分が困難であるため、「通院治療中に在宅で作業可能な仕事を提供・紹介する事業」に集約して計上した。なお、2025年度は、当該事業の実施にあたり、在宅での作業に加え、就労継続支援B型事業所等との連携にも取り組んだ。